

	<p>が、「山口市審議会等の設置に関する指針」において、15 人以内とするよう示されており、これを踏まえ、新委員につきましても 15 人以内といたします。今後、本格的に再任を含めての選定作業に入ることとしております。</p> <p>次に議案参考資料の 2 ページをお開きください。</p> <p>4の公募委員でございますが、公募の記事を市報やまぐち7月 15 日号及び市公式ウェブサイトに掲載し、若干名の委員の公募を予定しております。</p> <p>今後のスケジュールにつきましては、「5その他」にお示しいたしております。現委員の再任意向確認や公募委員を選考いたしましたのち、9月の教育委員会においてお諮りをいたすこととしております。</p> <p>以上で、報告第1号の説明を終わります。</p>
<p>藤本教育長</p>	<p>それでは、報告 1 号につきまして、意見質問等ありましたらお願いします。よろしいでしょうか。無いようでしたら、続きまして、報告第2号の「令和6年6月定例市議会における一般質問及び教育民生委員会の概況報告の対応状況」について、事務局からお願いします。</p> <p>宮崎教育部長。</p>
<p>宮崎教育部長</p>	<p>それでは私から当日の資料A、資料Bにそって説明させていただきます。</p> <p>報告第 2 号「令和6年6月定例市議会における一般質問及び教育民生委員会の概況報告の対応状況」です。</p> <p>6 月定例市議会は 7 月 1 日までの開催でして、会期中ではありますが、先日行われました一般質問及び教育民生委員会の答弁内容について御説明させていただきます。</p> <p>まず資料A、1 ページをお開き下さい。目次の方にありますが、今回一般質問につきましては、7 名の議員から質問がありました。</p> <p>順に概要につきまして、資料Bに沿って御説明させていただきます。また質問も多かったのもので、また後ほど、資料Aの方で内容を御確認いただければと思います。</p> <p>まず資料B、栗林議員からの御質問、答弁を御説明します。</p> <p>まず御質問は、給水スポット対策についてということで、質問のポイントです。学校施設において、児童・生徒が持参する水筒等に冷水を補給することができるマイボトル用給水機の設置が熱中症予防に有効と思うが、設置状況と今後の見通しについて見解を伺うという御質問です。</p> <p>答弁です。現状としまして、マイボトル用給水機を設置している学校は現在ありません。児童・生徒は各自で水やお茶などの入った水筒を家庭から持参しておりまして、授業中や休み時間、部活動中などにこれを飲用しています。それから本市は令和 2 年度までにすべての小中学校に空調設備を設置して、快適に学ぶことのできる環境作りに取り組んでいるところです。</p> <p>マイボトル用給水機 1 台当たり100万円から200万円程度の費用が必要となります。そしてこれを学校に設置した場合の国や県の補助制度がな</p>

いことから、財政的なことについても、検討が必要であるというところではあります。

また、マイボトル用給水機、冷たい水については、夏場を中心に利用することが想定されます。一方、長期休業期間中を含めて、日常的な清掃も必要であるというふうなところがあります。費用面、運用面から課題がありますことから、他市の状況も踏まえながら、検討していきたいと思っております。

再度の御質問を受けまして、議員から国土交通省所管事業の補助事業の紹介がありました。それに対する見解ということではあります。補助事業の内容につきましては、その内容を精査する、そして学校現場の声なども収集して、今後検討していきたいというふうには、答弁いたしましたところではあります。

2 ページをお開きください。栗林議員のもう一つ御質問で、学校図書の実況についてということではあります。

質問のポイントでございます。本市の小中学校における学校図書館、図書標準の達成に向けた取り組み、および学校図書の廃棄・更新の実況、現状について伺うという内容でございます。

答弁の内容でございます。蔵書冊数ですが、学校図書館図書標準に達していない学校数は令和5年度末で小中合わせて6校となっております。達成に向けた取り組みとしまして、図書の購入費、こちらは各学校の学級数に応じて予算を毎年配分しております。そして、標準に達していない6校については、購入費の追加配分を行って、各年度の蔵書冊数の目標達成に向けて、適正な財政措置に努めているということをお述べております。

一番下の段に行きますが、学校図書館図書標準の数値はもとより、利用価値の失われた図書の廃棄、更新を計画的に今後も進めていきたいということをお述べ、答弁いたしております。

再度の質問で、やや全国平均と本市を比較すると、その配分予算が低いのではないかというふうな御質問がございました。

その答弁につきましては未達成の学校については、予算確保に努めてまいります。そして、目標を達成している学校についても今後、廃棄、更新を行って、読書環境の実況に努めていきたいと、このように答弁をしたところでございます。

3 ページに移ります。中野議員からの御質問です。教育の多様性についてでございます。質問のポイントです。誰一人取り残さない教育施設の実況と課題について伺うといった内容でございます。

答弁でございます。令和5年3月、文部科学省から「誰一人取り残されない、学びの保障に向けた不登校対策」が公表され、多様な学びにつながる環境を整える重要性が示されました。そして同年11月、「不登校児童・生徒の社会的自立のために当該児童・生徒が学校において適切な指導や支援が受けられるように尽力すべき」と示されたところでございます。

教育長におかれては、児童・生徒の実況を把握するため、毎年度のことに

なりますが、今年度も4月からすべての小中学校を訪問し、各校長や指導主事と、情報共有を図っているところでございます。学校に来ることができても、自分が学級に入れない児童・生徒、学校に行きたくても行けない児童・生徒、あるいは家から出ることができない児童・生徒などの実態についても、個々の不登校児童・生徒の背景にある複数の要因を分析し、個に応じた効果的な学びの機会を確保していく必要があると再認識しました。

本市教育委員会では、学校に行きづらさを抱えている児童・生徒の学びを保障するため、各小中学校における別室での対応、放課後登校による学習支援、1人1台端末を活用したオンラインによる授業配信、家庭で学習を進めている児童・生徒への学習支援員の派遣等、個々のニーズに応じた多様な学びの体制を整えております。

また、教育支援センター、通称「あすなろ教室」や白石中学校分教室や、昨年度から一部の中学校でステップアップルームも設置いたしております。

加えて、学級担任やスクールソーシャルワーカーによる家庭訪問、「いじめ、不登校専門相談員」が、今年度から新たに家庭を訪問することで、学習支援等を行っているところでございます。

今後は誰一人取り残さない教育の実現に向けて、学校と専門機関等との連携をさらに強化していくことが重要であると認識しており、今年度から新たな取り組みを展開し始めたところであるという状況でございます。

次の質問は、多面的な教育支援チームの必要性ということで、質問のポイントです。地域や医療、福祉等との多面的な連携が必要と考えるが、その連携体制について何うということですか。

4ページに移ります。答弁の概要となります。医療、福祉関係機関等との連携を深めていくために、現在、その連携体制づくりを進めております。

その一つの取り組みが、学校と地域が連携したフューチャールーム事業でございます。本事業は、本市独自の取り組みでございます。家庭教育アドバイザー等をコーディネーター役に置きまして、地域の方々と連携した不登校支援体制の構築を図っております。

山口市教育委員会といたしましては、学校や地域、医療、福祉関係機関と連携し、それぞれの専門性を生かしながら、一人ひとりの子どもを支える連携体制について、今後も調査・研究していきたいと考えております。

また、県の医師会や歯科医師会、薬剤師会、保健師や県教育委員会とのワーキンググループにおいて、毎月、不登校をテーマとした意見交換、及び勉強会を行っております。

また山口市学校保健会における、管理職や養護教諭、学校医、薬剤師、PTA役員等の参加のもと、昨年度から不登校をテーマとした研修を行っております。研修では、ワーキンググループで得た不登校に関する情報を共有するほか、スクールソーシャルワーカーによる不登校児童・生徒及び、保護者への効果的な支援の方法についての講義演習や、グループ協議にも積

極的に取り組んでいます。

今後も、医療、福祉関係機関等との更なる連携に努めまして、不登校対策に生かしていきたいというふうに考えております。

3点目の御質問です。地域の教育拠点であるフリースクールのことです。質問のポイントはフリースクールについて教育委員会としての見識、その活用の在り方についての御質問でした。

答弁の概要です。フリースクールは不登校、児童・生徒の社会的自立や心の居場所づくり等を目的として、学習活動、教育相談、体験活動などを行っている民間の施設であり、その規模や活動内容は多種多様であると捉えております。

学校に行きづらさを抱えている児童・生徒にとって、フリースクール等の民間団体も、児童・生徒の居場所の1つであると認識しています。

本市教育委員会としては、学校とフリースクールがより連携を図ることができるよう、努めていきたいというふうに考えております。

再度の御質問で、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの担っている専門機関等の連携について現在考えている内容を伺うという内容でした。

こちらに対する答弁が、ワーキンググループ等を作って、現在勉強会を開催しています。今後も教育長自ら自分で情報共有、意見交換をしてみたいと考えております。そうした答弁をしております。

続いて5ページの鳥養議員です。質問が不登校対策についてということです。質問のポイントです。

ステップアップルーム事業における成果と課題。それらを踏まえた今後の不登校対策の展望についての御質問でした。

答弁の内容です。ステップアップルーム、これは令和5年度から始まった他県に例のない本県の特徴となる取り組みです。令和5年度末の調査におきましては、設置校3校合わせて70名がステップアップルームを利用し、そのうちの30名近くが教室へ復帰しました。

教室へ復帰していない生徒においてもステップアップルームでオンライン授業に参加することで定期テストを受けることができるようになり、志望校に合格した事例やスクールカウンセラーや医療機関と定期的につながり、心の安定や、身体症状の回復が見られた事例など数字では測ることができない、本事業の成果としてこれらを捉えています。

今後、さらにステップアップルームを利用する生徒数の増加が見込まれます。生徒一人ひとりに応じた支援が一層求められると予想されています。

設置校の拡充については、県教育委員会に引き続き、強く要望していきますが、予算や教員不足等により、現段階においては難しいものと認識しています。

今後につきましては、ステップアップルーム未設置校でも、ステップアップ

ルーム事業と同様の取り組みを展開していくため、人材確保については、コミュニティスクールの連携、協働体制を生かし、学校のみならず、地域の方々の力を借りながら、児童・生徒一人ひとりに応じた支援を図っていくことが重要であると考えています。

こうしたことから本年4月から、未設置校に対して、家庭教育アドバイザー等をコーディネーター役において、地域の方々と連携して別室登校支援やアウトリーチ型の訪問支援を行う「フューチャールーム」事業を開始しました。

本市のこの事業は、県内における先駆的な取り組みで、各地域担当の家庭教育アドバイザー等が、学校と不登校に関する情報を共有し、そこから見出した課題やニーズに対応することができる地域の方を探し、フューチャールーム事業への協力を依頼します。賛同いただいた地域の方、通称「フューチャーサポーター」と呼んでおりますが、登校に不安を抱える児童・生徒に対して、自宅から児童・生徒と一緒に登校し、フューチャールームで活動するなど、児童・生徒と関わりながら教室復帰を目指していきます。

本市独自のフューチャールーム事業を拡充していくためには、本事業における成果と課題についての分析、検証を行っていくとともに、事業の目的や良さを学校や地域などへ幅広く発信し、さらに賛同者を増やしていくことが重要であると思っております。

不登校専門相談員や家庭教育アドバイザーと共に、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、こども家庭センターの職員等とさらなる連携強化を図っていきたいと考えています。

続いて、倉増議員です。公立学校における児童・生徒の平日休暇の取り組みについてということで、質問のポイントですが、この平日休暇の取り組みについて、今後の方向性を伺うという御質問です。

答弁です。山口県においては本年4月に県知事が、「家族でやま学の日」を創設することを発表されました。

本市教育委員会としても、本制度の趣旨である、児童・生徒が「家族と一緒に過ごす」、あるいは「体験や探究の学び、活動を、自ら考え、企画し、実行する」ことは、重要であると認識しています。よって、本制度を導入するにあたっては、取得するための手順や取得する児童・生徒への学校の対応について等、保護者や学校が円滑に活用できるよう、仕組みづくりを進めてまいりたいと考えています。また児童・生徒や保護者に対して本制度の趣旨や目的を十分に御理解いただき、運用を開始することとしています。

こうした諸準備を進めまして、今年度2学期中には「家族でやま学の日」を開始することができるよう、取り組むこととしています。

続いて7ページ、米本議員です。

文化財等の保存活用と管理についてということで、御質問をいただいています。

答弁の方に移りますが、山口市文化財保存活用地域計画、こちらを作成しました。計画期間は令和3年度から令和9年度までです。その重点事業、ふたつありますが、「大内氏関連の歴史文化資源の活用」、そして「中山間・南部地域の歴史文化資源の磨き上げ、発信」を掲げ、取り組みを進めています。また本計画においては、「山口市文化財保存活用評価会議」を立ち上げまして、計画の進行管理を行い、合わせて評価を行ったところです。

委員の意見では、歴史文化資源に携わる各団体とのさらなる情報共有や連携を深めること、その情報発信や周知に努めること、継承のための担い手づくりを進めることなど、こうした課題、議題、意見をいただいたところで

す。

今後大内氏関連については、大内氏に関わる歴史文化資源の調査研究を進め、成果を発信するとともに、大内氏の歴史について理解を深める見学会、あるいは周遊の仕組みづくりなどに取り組みたいと考えております。

また、中山間・南部地域関連については、令和7年が、周防の鑄銭司の設置から1200年の節目の年に当たることから、鑄銭司郷土館の展示リニューアルや記念事業を行い、このような調査研究の成果を広く発信したいと考えています。

次に関連文化財群の取り組みについてでございますが、国の名勝指定100周年を迎えた長門峡、あるいは名田島新開作南蛮樋を含む関連文化財群、こうしたものに対してラリーイベントを開催し、市内外から多くの方々に訪れていただきました。

引き続き、各種イベントの講座を開催しまして、実際に触れていただき、本市や地域の歴史文化の特色や魅力を感じていただけるよう、取り組みを進めることとします。

8ページに引き続きです。もう一点、未指定文化財についてでした。有形の文化財の問題である「老朽化」への対応については、所有者から修理や保存に関する相談があった際には、現地調査や助言を行います。また専門家を紹介するなど、技術的な支援を行っており、こうした対応を丁寧に行っていきたいと考えております。

もう一つの無形の文化財、こちらの課題は「継承」ということになりませんが、まずは若い世代に知ってもらい、体験することで親しみを持ってもらうことが重要と考えていまして、例えば徳地、八坂地区の小中学校での重源太鼓を例にとりまして、こうした伝承活動が広まるよう、取り組んでまいりたいと思っております。

また文化財を適切に保存活用していくためには、維持管理費用の確保は大きな課題であることから、現在ふるさと納税を活用した制度など、支援制度についての先進調査を行っております。今後、こうした結果を踏まえまして、検討を深めたいというふうに考えております。

続きまして、山本敏昭議員です。てんかん患者の支援についてということ

です。質問のポイントです。学校現場でてんかんの発作が起こった場合に、周囲の児童・生徒が、てんかんの症状や発作に関する基礎知識をもってれば、適切な対応ができ、そのことを原因とするいじめや差別が起きないと考え、小中学校において、てんかんに関する基礎的な知識を学ぶ必要があると考えるが、現時点での取り組みを何うという御質問です。

答弁です。小・中学校において、てんかんに限らず、様々な病気や障がいがいじめや差別につながることはないよう、道徳科の授業を始め、様々な教育活動において、「命のつながり」や「命の尊さ」、「人への思いやり」などについて学ぶ機会を設けており、心の教育の充実に取り組んでいます。

加えて児童・生徒が体調不良等により、緊急に対応が必要な事態が生じた場合には、周囲の児童・生徒がすぐに近くの教職員に報告するといった対応ができるよう、体育、保健体育科の授業や救急救命講習などの機会を通じて、児童・生徒に指導をしているということです。

9ページに移ります。馬越議員です。歴史文化資源の持続可能な保存についてということで、質問のポイントです。山口市文化財保存活用地域計画において保存・活用に対する文化財所有者への支援制度創設を検討しておられることとは思うが、歴史文化資源を保存可能なものにするための資金調達についての所見を何うというような御質問でした。

先ほどの米本議員と同様の御質問となります。

答弁の中ほどになりますが、現在ふるさと納税制度を活用した文化財保護の推進について先進地調査を進めております。今後、その結果を踏まえ、さらに検討を深めたいと考えております。

また、資金調達については、全国的にクラウドファンディングを初めとした、個人や企業からの寄付を募る仕組み、民間団体の助成金を活用する事例もあります。今後、様々な制度や資本について情報収集しまして、歴史文化資源の所有者から御相談があった場合、資金調達に関するこれらの情報提供を主に制度の活用の際しましては、申請手続きなどの全面的支援を行っていきたいと考えております。

一方で資金調達に当たっては仕組みの構築と同時に、その歴史文化資源の魅力を市内外の多くの方に知っていただき、いかに歴史文化資源の新たなファンを増やしていくことが重要であり、仕組みづくりと共に賛同者を増やすことの両面、取り組んでいく必要があると考えています。こうした答弁を行ったところです。

以上が一般質問の概要です。

資料Aの方に戻っていただいて、57ページをお開きください。

57ページは教育民生委員会概況報告です。3つ項目を上げております。

1つ目が国宝瑠璃光寺五重塔についてです。五重塔については令和5年2月から宗教法人瑠璃光寺によります、約70年ぶり、檜皮葺屋根の全面葺き替え工事が行われています。中ほどにもありますが、5月25日と26

	<p>日、市内外の小学生以上の方々180名を対象に改修現場の見学会を開催しました。</p> <p>最後の段に行きますが、教育委員会としましては、瑠璃光寺を始め関係者と共に令和の大改修を完成に向けて進めますとともに、本市の代表的な歴史文化資源である、この貴重な国宝を後世に伝えることができるよう取り組んでまいりますと答弁しました。</p> <p>58ページに移りまして、2点目が山口市立小郡図書館入館者数200万人達成についてです。こちらの中ほどに入りまして、去る4月20日に、入館者数200万人を達成しまして、その記念セレモニーを開催したところです。</p> <p>最後の段になりますが、今後も「日本一本を読むまちづくり」に向けて、小郡図書館が知の拠点として、また憩いの場、交流の場として、皆様に愛され、親しまれますよう、読書のまちづくりを進めてまいりますと答弁しております。</p> <p>3点目です。二十歳のつどいについてです。</p> <p>令和7年の二十歳のつどいの記念式典につきましては、令和7年1月12日(日曜日)に山口市市民会館において、開催することとしております。</p> <p>開催日、開催場所、対象者などの周知につきましてはすでに市ウェブサイトに掲載しております。また、対象の皆様には本年11月から随時案内状を発送するとともに、市報において詳細をお知らせしております。</p> <p>以上が、概況報告です。事務局からは以上です。</p>
藤本教育長	<p>それでは報告第2号について意見質問等ありましたらお願いいたします。</p>
山本委員	<p>学校図書標準ですが、6校が標準に達していないということですが、理由は何ですか。</p>
宮崎教育部長	<p>例えば、標準は基本的に学校のクラス数に応じて必要冊数が定められているわけですが、1つの理由に児童の数が増えてクラス数が増えたという要因も分かりました。例えば廃棄と更新を計画的にやるのですが、ちょっと廃棄の方の分量が多くてその後予算配分の中で、計画的には更新するのですが、少し追い付いていない、そういったところもございました。</p>
山本委員	<p>私が教育委員会に居たとき、廃棄の問題で、廃棄しすぎて図書の充実ができないという学校がありました。その学校はかなり新しいというか、読みやすい図書でもどんどん廃棄している実態があり、そういう学校に対して、廃棄を引き上げてくれと、言ったことがあります。そういったところ、基準はないわけですね。</p>
宮崎教育部長	<p>廃棄の指針、そういったものはありますが、分量までの基準はございません。</p>

